

和 寒 町

2026 年  
令和 8 年 4 月発行

No. 10

農 業 委 員 会

だ よ り



主な記事-CONTENTS

- ◆制度のおしらせ
- ◆令和 7 年度 活動報告
- ◆令和 7 年 売買料、賃借料情報

## 《制度のおしらせ》

### 地域計画の運用と農用地利用集積等促進計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部改正により「地域計画」の運用が令和7年4月より開始となりました。

農用地利用集積計画が農用地利用集積等促進計画に変更となり、売り手と買い手の間に農地中間管理機構が入るなどの変更はありましたが、これまでどおり、農地を売った方は譲渡所得の800万円等の特別控除や、買った方は登録免許税の軽減や不動産取得税の控除など、税の軽減が受けられます。



農地売買等事業には、経費として価格に対し手数料がかかります。(消費税別途)

●貸付タイプ：出し手2%、受け手1%×年数分

●即売タイプ：出し手2%、受け手1%

※賃貸借についてはこれまでどおり徴収されません。

※登記等の手続きは農地中間管理機構が行います。

### 農地を売った方のメリット

●譲渡所得の特別控除により所得税等が軽減されます。(控除額800万円又は1,500万円)

### 農地を買った方のメリット

●登録免許税が軽減されます。(2%が1%に軽減)

●不動産取得税が控除されます。(取得価格の1/3相当額控除)

### その他お知らせ

《こんな時は農業委員会での手続きが必要です》

- 所有権を移転したい
- 貸し借りをしたい(解約をしたい)
- 農地の地目変更をしたい
- 農住宅や農小屋を建てたい
- 農地以外(駐車場など)で使うため転用※したい

※転用とは…田畑などの農地を住宅や資材置場、駐車場などの農地以外の用途にすることです。長期的、一時的に関わらず許可が必要になります。

農地の無断転用はできません。農業委員会へ事前届け出が必要です！



### 《相続登記義務化》

不動産の名義変更「相続登記」が義務化されています。

相続登記を済まされていない農地は、売買等の権利移動ができませんので手続きをお願いします。



### 《熱中症に注意》

近年、気温が高くなっております。作業中はこまめに水分を取るなど体調管理をされ、ふらつきやめまいが起きた場合は直ちに休憩をとるなどしましょう。



## 《令和7年度 活動報告》

### 農作物の生育を確認

8月21日(木)に町議会議員、北ひびき農業協同組合関係者、町及び農業委員において、水稲、カボチャ、大豆の生育状況を確認。

水稲に関しては平年並みの収量、畑作物などは6月の高温の影響により実入りが少ない圃場はあったものの、全体的には平年並みとなりました。



### 農地の適正な管理をお願いします

農業委員会では毎年農地パトロールを実施しています。農地パトロールは農地法第30条の規定に基づき、地域の農地利用の確認、遊休農地の把握と発生防止・解消、違反転用防止・早期発見などを重点的に取り組んでいます。

遊休農地(耕作放棄地)は周辺環境への悪影響を及ぼすだけでなく、農地集積へ支障をきたすこととなりますので定期的な草刈り等を行うなど適切な管理をお願いします。



### 農業振興施策に関する意見書を提出

12月2日(火)に農業委員会 青塚会長と真鍋会長職務代理は、担い手対策や豪雨対策、有害鳥獣被害対策など3項目13点の内容を盛り

込んだ、「令和8年度 農業振興施策に関する意見書」を町に提出しました。

意見内容については、和寒町 HP の「農業委員会」から確認できます。



### 地区別農業委員研修会参加

12月10日に旭川市で開催された、上川地区農業委員研修会に参加。研修会では、農業を取り巻く情勢や、農業者年金制度、収入保険制度など学習をしてきました。



### 《令和7年度 活動内容》

- 農業委員会総会(12回)
- 現地確認調査(9回)
- 北部上川農業委員会協議会情報交換会(7/10)
- 三町農業委員会合同研修会(7/17)
- 農地パトロール(7/24)
- 農作物生育調査(8/21)
- 農業委員会意見書提出(12/2)
- 上川管内女性農業委員研修会(12/2)
- 地区別農業委員等研修会(12/10)
- 上川管内会長・会長職務代理等研修会(2/9)
- その他会議等

北海道農業会議総会出席、上川地方農業委員会連合会総会出席、北部上川農業委員会協議会総会出席、全国農業委員会会長大会出席 他

## 会長あいさつ

農業委員会は、農地法その他の法令に基づく農地の売買や賃貸、農地転用許可、遊休農地の調査など「農用地利用の最適化」を推進しています。また、各分野における交付金や、新規就農、肥料や資材高騰、農地の大区画整備などの各種問題や対策について改善を図るべく、町へ意見を述べたりJAなどの関係機関と意見交換を行ったりしてきております。

令和7年度より開始された「地域計画」については、今後も関係機関と連携を密にし、農地の集積率の向上に努めるなど、和寒町の農業発展に尽力してまいりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。



和寒町農業委員会  
会長 青塚 貢

## 《令和7年 売買料・賃借料情報》

### ～売買料～

#### 1. 田の部（水張り面積10a当たり）

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
和寒東地区	158,300円	180,000円	50,000円	6
和寒南地区	177,100円	200,000円	50,000円	12
三和西和地区	138,100円	180,000円	130,000円	37
全体平均	148,800円	186,700円	76,700円	55

#### 2. 畑の部（10a当たり）

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
和寒東地区	33,500円	50,000円	30,000円	50
和寒南地区	25,000円	50,000円	10,000円	4
三和西和地区	31,200円	80,000円	7,000円	24
全体平均	32,400円	60,000円	15,700円	78

### ～賃借料～

#### 1. 田の部（水張り面積10a当たり）

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
和寒東地区	-	-	-	-
和寒南地区	6,800円	6,800円	6,800円	1
三和西和地区	8,000円	8,000円	8,000円	2
全体平均	7,600円	7,400円	7,400円	3

#### 2. 畑の部（10a当たり）

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
和寒東地区	-	-	-	-
和寒南地区	2,200円	2,700円	2,000円	3
三和西和地区	-	-	-	-
全体平均	2,200円	2,700円	2,000円	3

※令和7年1月から12月までに締結（公告）された水準です。

※「-」は実例なし。

※データ数とは、集計に用いた筆数です。

※金額は、集計結果を百円未満四捨五入したものです。

### 《和寒町農業委員会》

会長/ 青塚 貢 会長職務代理/ 真鍋 隆裕

委員/ 和久 裕也 和久 舞香 二口 哲也 濱田 敏史

安孫子敏己 前鼻いつみ 菊地 敏仁 藤井 博章 田中 芳明

編集・発刊 和寒町農業委員会

〒098-0192 和寒町字西町120番地 TEL：0165-32-2435 FAX：0165-32-4238

ホームページ：<https://www.town.wassamu.hokkaido.jp/agricultural-committee/>



ホームページQRコード